



公の施設の指定管理者の募集について

呉市昭和まちづくりセンター，呉市昭和東まちづくりセンター，呉市昭和体育館，呉市昭和テニスの指定管理者の候補者を次のとおり一括募集します。

1 募集対象施設の 概要	施設名：呉市昭和まちづくりセンター 施設所在地：呉市焼山中央2丁目8番12号 建築年月：昭和62年10月 延べ床面積：2,963.49㎡ 規模・構造：地上4階，地下1階，鉄筋コンクリート造
	施設名：呉市昭和東まちづくりセンター 施設所在地：呉市苗代町字八幡野39番地の2 建築年月：昭和55年3月 延べ床面積：686.97㎡ 規模・構造：2階，鉄筋コンクリート造
	施設名：呉市昭和体育館 施設所在地：呉市焼山中央2丁目8番12号 建築年月：昭和62年3月 延べ床面積：1,475.6㎡ 構造：鉄骨造
	施設名：呉市昭和テニス場 施設所在地：呉市焼山町地内 建築年月：平成元年3月 規模・構造：全天候コート2面，クレーコート3面
2 募集要項の 配布期間及び時間	令和7年8月20日（水）から令和7年9月16日（火）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝を除く） 【配布場所】呉市役所2階：地域協働課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の 受付期間及び時間	令和7年8月20日（水）から令和7年9月16日（火）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝を除く） ※郵送の場合は必着とします。 【受付場所】呉市役所2階：地域協働課

4 応募者説明会	日時：令和7年9月2日（火）午前10時から1時間程度。 場所：呉市昭和まちづくりセンター ※事前の参加申し込みが必要です。
5 指定管理者の業務	(1) センター等の施設、設備等（以下「施設等」という。）の維持及び管理に関する業務 (2) センター等の使用の許可に関する業務 (3) 施設等の利用に係る料金の収受に関する業務 (4) 地域のまちづくり振興事業に関する業務 (5) 市民協働のまちづくり推進事業に関する業務 (6) 生涯学習の推進事業に関する業務 (7) スポーツ振興事業に関する業務 (8) 指定管理者の自らの費用で、創意工夫し行うイベント等の自主事業に関する業務 (9) その他上記に掲げる業務に付随する業務
6 指定の期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
7 申請資格	(1) 法人等の団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※募集要項は、呉市ホームページにも掲載します。（令和7年8月20日掲載予定）